

「女性であること」を多いに活かし、欲張って楽しく生きよう！

渡辺絵美 熊本大学大学院法曹養成研究科教授

“生き物”である法律に惹かれて、検事・弁護士に

検事として、東京地方検察庁などに勤務後、弁護士へ転向。生まれ故郷の熊本にUターンした際、当時の熊本県弁護士会の会長から、熊本大学大学院法曹養成研究科の教員のお話をいただき、大学教授としての道も歩み始めました。

大学在学中に法律を学び始めてすぐは、専門的な用語でつまずくことも多く「難しい分野に進んだな」と思ったこともあります。しかし勉強を進めていくうちに、法律そのものが目的ではなく、生身の人間が何か問題に直面した時、柔軟で人間的な、また正義に適うような解決をするための手段として“法律”があるということがわかつきました。法律は、たくさんの人間がともに生きていくために作られたルールであり、常に変化し解釈も変わっていく“生き物”でもあります。その面白さに惹かれていくなかで「法律を実際に使う仕事に就きたい、法律を使って人々の手助けができる仕事をしたい」と考えるようになりました。

現在、弁護士としては民事事件・刑事事件・家事事件など、さまざまな事件に携わっています。また大学では、弁護士としての経験や前職の検事としての経験をもとに、法曹を目指す学生に対して講義やゼミを行っています。学生の指導をすることは自分の弁護士としての仕事への刺激にもなるうえに、パワーをもらうことができ

ます。学生の素朴な疑問や感性に触れるのも楽しいです。

仕事と家庭、メリハリをつけて、どちらも楽しく！

女性は結婚や出産などを経験すると、仕事との両立が難しくなりがちですが、私の場合は子どもが生まれてからは、かえって仕事と私生活の気持ちの切り替えが上手にできるようになりました。同業である夫の理解もあり、家庭と仕事の両立ができます。

結婚や子育てによって時間が制限される女性は、働き続けることが難しくなることがあるかもしれません。しかし、女性のほうが男性と比べて社会的な常識に捕われずにチャレンジできる面があるということ。また女性が少ない職種や分野だと、女性というだけで顔や名前を覚えてもらえる利点もあること。そして「仕事も出産も」と欲張りな生き方だってできます。「女性であること」の有利な点を存分に活かすことは可能です。手に職があると、ライフステージが変化する際に柔軟に対応できます。欲張って、楽しく生きてみましょう！



独特的な音楽と動きに魅了されて始めたフラメンコはいい気分転換になっています。発表会での様子(左から2番目の踊り手)



Emi WATANABE

法学部
司法試験合格
司法修習
検事
大学教授兼
弁護士

One day

【大学出勤日】
6:30 起床
9:00 大学へ
10:00 学生のゼミに参加、指導 （弁護士としての仕事） （事件の依頼者と電話で打ち合わせ）
18:00 帰宅→家事・夕食・入浴
21:00 絵本を読みながら子どもを寝かしつける
24:00 就寝

◎座右の銘
あわせはいつもじぶんの
こころがきめる
(相田みつをさんの言葉)

profile

わたなべえみ／京都大学法学部卒業。検事として、東京地方検察庁、横浜地方検察庁、さいたま地方検察庁等で勤務の後、弁護士登録。現在、弁護士兼熊本大学大学院法曹養成研究科教授。



- Q.研究者（教員）として仕事をしてきた中で失ったものについてのご意見
 ●自分への配慮 ●子どもとの時間（小さい頃はもっと一緒にいたかった）
 ●失ったものより得たものの方がはるかに大きい